

(別紙様式 4)

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県社会的養育推進計画 (案)
意見募集期間 : 令和 7 年 1 月 7 日～令和 7 年 1 月 28 日
意見等の提出件数 : 23 件 (7 人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
当事者である子どもの権利擁護の取組	里親が一時保護を受けることが増えています。一時保護等により保護者から離された子どもたちの発する言葉が、児童相談所の担当者や里親と共有されることを望みます。また、意見聴取の統一様式を作っていただきたいです。	1	【今後の検討課題】 子どもの意見聴取に関し、県こども家庭センター職員による説明資料を作成し、統一的な運用を行っています。今後、研修等による聴取する側の職員の意識向上や資料のブラッシュアップを図ることとします。
相談支援体制の整備	神戸市西区の児童虐待による死亡事例検証報告書でも区と児童相談所の連携強化の必要性が指摘されているので、市町と県こども家庭センターにおいても、連携を強める取組が必要ではないか。	1	【ご意見を反映しました】 児童虐待対応にあたって、これまで以上に市町こども家庭センターと児童相談所との連携を強化するよう下線部の文言を追加しました。 (本文 P58) 「②他機関等との連携」 3～4 行目 『これまで以上に市町こども家庭センター、警察、医療機関との緊密な連携が重要である。』
家庭支援事業等の整備	ショートステイを利用したいが、施設ではなく近くの里親に預けられるようにしてほしい。	1	【今後の検討課題】 里親によるショートステイ事業を実施していない市町に対して、里親支援センターとも連携しながら実施に向けて働きかけていきます。
家庭支援事業等の整備	ショートステイの児童を里親が受けるときに、送迎に係る交通費支給や夜間・休日加算を求めます。また、休日専任ショートステイ里親なども検討してほしい。	1	【本文の趣旨に一致】 夜間休日養護等（トワイライトステイ）や、通学時等の児童の付き添いの費用等については、既に制度上設けられています。既存事業を有効活用できるよう、各市町へ周知し浸透を図るとともに、積極的な活用について働きかけていきます。
家庭支援事業等の整備	特別養子縁組を待っている未委託里親に対してショートステイの受け入れを検討してもらうときは、里親のスキルアップのためではなく、ショートステイを利用する方への支援であることを説明していただきたい。	1	【本文の趣旨に一致】 未委託里親がショートステイを受け入れることにより、養育経験を積むことは大切ですが、ショートステイは、保護者にレスパイトケアを提供し、家族の安定性を保つことを目的とした事業であるため、事業の趣旨について、受入れを検討していただく里親に周知していきます。
家庭支援事業等の整備	スムーズにショートステイが行えるように、保育所・幼稚園・小学校に里親や事業への理解を持っていただけるよう働きかけをお願いします。	1	【今後の検討課題】 県及び市町の教育委員会や保育担当課等と連携し、実施主体である市町とともに関係機関への周知に努めていきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組	予期せぬ妊娠をした方への支援も大切ですが、そもそも予期せぬ妊娠をしないための周知が必要ではないでしょうか。 特に、中高生の場合、興味本位が優先しているように思えます。人生が狂ってしまう重要なことなので対応をお願いします。	1	【本文の趣旨に一致】 中学校・高等学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、生徒が性に関する知識を正しく理解し、適切に行動をとれるよう実施しており、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて取り組んでいるところです。 また、予期せぬ妊娠に対しては、相談窓口を引き続き設置し、周知していきます。
支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組	若年層に向けたアプローチについては、外部団体の活用、SNSでの発信等の検討も必要と考えます。何かあったときは人権が守られる相談先があるという認知に努めていただきたい。	1	【本文の趣旨に一致】 予期せぬ妊娠に対しては、引き続き SNS 等を活用し、相談窓口を周知していきます。
一時保護改革に向けた取組	一時保護所について、数名定員の居室を個室利用しているとあるが、現在の中央こども家庭センター一時保護所の数名定員の居室をさらに個室化するなどの見直しが必要と考える	1	【本文の趣旨に一致】 中央こども家庭センター一時保護所については、経年劣化や個室化ニーズの拡大等を踏まえ、今後、整備計画を検討していきます。
一時保護改革に向けた取組	里親が一時保護を受け入れるにあたり、様々なことが起こり戸惑うことも多いので、一時保護やショートステイに関する里親への研修を追加すべき。	1	【本文の趣旨に一致】 一時保護やショートステイなど、短期受け入れに際しての留意事項等に関する研修については、引き続き、里親支援センターや家庭養護促進協会と連携し、実施していきます。
一時保護改革に向けた取組	一時保護期間中の子どものタブレットによる学習参加、放課後面談など、これまでの居場所とつながりを実感できる機会の創出をお願いします。サポート里親なども導入できれば負担減になると思う。	1	【今後の検討課題】 一時保護施設から子どもの在籍校まで通学するには多くの移動時間等を要することから、一時保護施設内で、子どもの能力や希望に添った支援が提供できるよう、タブレットを用いた学習等に取り組んでいきます。 また、里親等へ一時保護委託されている子どもに対して、地域の学校と連携して速やかに通学できるようにすることを原則とし、学習方法等については改めて検討していきます。
特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組	特別養子縁組について検討する場合、どのような専門機関等に相談すればよいのか、情報提供をしてほしい。	1	【その他】 兵庫県内の養子縁組あっせん事業者でもある（公社）家庭養護促進協会において、養子縁組専門相談員が配置されており、妊産婦及びその家族などに対する里親・養子縁組相談を実施しています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
里親・ファミリーホームへの委託子ども数の見込等	里親説明会や里親体験談等がどこでいつ実施されているのか、情報の入手方法がわからない。	1	【本文の趣旨に一致】 里親説明会や里親体験談等の実施予定について、県や里親支援センターのホームページ等を活用し、周知しています。
里親・ファミリーホームへの委託子ども数の見込等	共働き家庭でも里親として活動できるよう、支援してほしい。	1	【その他】 里親の就労等により里子に保育の必要性が生じた場合、保育認定を受けて保育所を利用することが可能です。 なお、保育所に通う際に必要な費用（制服代等の実費）は原則、里親負担となりますが、国において児童入所施設措置費の制度拡充により、保育所等に通う際の費用も支援対象とする方向で検討がされています。（保育料は現在も免除されています）
里親・ファミリーホームへの委託子ども数の見込等	善良な里親であればいいですが、施設と違い、他者からの監視の目が薄いと思います。里親による体罰や旧統一教会のような宗教的な強要、セクハラやパワハラなどへの対策は、どのように取られる予定でしょうか。	1	【今後の検討課題】 里親に対しては、登録前だけでなく登録後も研修を実施し、資質向上に努めているところです。 ご指摘のとおり、里親の場合、施設と異なり、他者からの目が行き届かない点がある一方、より家庭的な環境での養育が可能となります。 行き過ぎた教育方針や指導等から、被措置児童虐待等とならないよう、研修等を通じて里親に注意喚起するとともに、適宜指導、助言していきます。
里親・ファミリーホームへの委託子ども数の見込等	里親委託率の目標を上げるならば、今以上に里親家庭に対する生活費を支援すべきです。	1	【対応困難】 里親に対しては、国で定められている基準に基づき、里親手当、一般生活費、学校教育費、子どもの医療費などが公費で支給されるため、兵庫県独自でその金額を増額することは困難です。
里親・ファミリーホームへの委託子ども数の見込等	特別養子縁組を希望し里親登録をしても、子どもを迎えることが叶わない現実があることを具体的に説明し、里親リクルートをしていく必要がある。	1	【本文の趣旨に一致】 里親登録を希望する方へのガイダンスや研修等を通じて、社会的養護への理解を深めていきます。
里親・ファミリーホームへの委託子ども数の見込等	里親へのサポート体制が十分でないので、里親の善意に頼らないように環境整備が必要と感じています。	1	【本文の趣旨に一致】 里親支援センターをはじめとするフォスタリング機関において、専門性の高い支援を実施します。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
里親等支援業務の包括的な実施体制の構築に向けた取組	各こども家庭センター管内で里親支援センターができ、きめ細やかな対応を実施するとのことだが、各地域の好事例を全県にフィードバックする取り組みも必要と考える	1	【今後の検討課題】 全ての里親支援センターが参加し、取組状況の意見交換等を行う会議を開催するなど、好事例の情報交換ができる場を設けます。
施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	ケアニーズの非常に高い子どもへの対応を行う施設である児童心理治療施設が1施設だけでなく、更に必要と考える。	2	【今後の検討課題】 児童心理治療施設については、県外の施設へ多数措置されている現在の措置状況等を踏まえ、環境整備や支援について、検討を進めていきます。
施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	里親委託率を向上させ、施設を小規模化させるとありますが、里親が受け入れられない場合、養護しない子どもはどのように対応するのでしょうか。 南海トラフ地震も近い将来発生すると言われています。地震により、多くの犠牲者が出て、身寄りのない子どもや養育が難しい家庭も増えると思います。巨大地震があれば、里親も他の子どもを育てる余裕などないと思うので、施設の役割は大きいのではないのでしょうか。	1	【今後の検討課題】 里親への委託状況や施設への入所児童数等を踏まえ、適切な定員数の設定に努めていきます。 なお、小規模化については、定員を減らすことが目的でなく、子どもたちへの家庭的な養育、養育上ケアニーズの高い子どもへの支援が目的でもあります。
社会的養護経験者等の自立に向けた取組	令和6年4月に開所した「ひょうご自立支援拠点」については、知らない人が多いので、さらなる周知が必要ではないでしょうか。	1	【今後の検討課題】 これまで、児童養護施設の施設長・入所児童、里親等をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関に周知してきましたが、引き続き、退所児童を中心に周知に努めてまいります。